

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和3年10月20日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2237号	具志堅設備	東京都江戸川区中葛西6丁目17番18-307号	具志堅 勝士	具志堅設備	東京都江戸川区中葛西7丁目6番17号	令和3年 9月22日 (令和8年 9月21日)
第2238号	株式会社 ワーキング ゲート	東京都渋谷区南平台町15番地15-8F	松島 祐太郎	株式会社 ワーキング ゲート	東京都渋谷区南平台町15番地15-8F	令和3年 9月22日 (令和8年 9月21日)
第2239号	有限会社 スドウ工営	神奈川県小田原市鬼柳799番地の10	須藤 公司	有限会社 スドウ工営	神奈川県小田原市鬼柳799番地の10	令和3年 9月22日 (令和8年 9月21日)
第2240号	いいくらし 株式会社	東京都足立区竹の塚一丁目11番11-103号	若林 祐介	いいくらし 株式会社	東京都足立区竹の塚一丁目11番11-103号	令和3年 9月22日 (令和8年 9月21日)